

8 働きたい

(1) 就労援助センター

I どんなところ

就労に向けての相談、障害者雇用についての情報提供、求職活動に関する支援、就職後の職場定着支援などを行います。また、希望する方には、就労体験や職場実習の場を提供しています。

II 対象

- ① 市内在住の方で、企業等での就労を希望する方
- ② 主治医から就労の許可が出ている方

III 費用

相談等の利用料は無料ですが、求職活動などの活動に伴う実費は自己負担となります。

IV 問合せ先

名称	郵便番号	住所	電話・FAX 番号
川崎南部就労援助センター	210-0024	川崎区日進町 5-1 川崎市複合福祉センター（ふくふく）3 階	電話：044-201-8663 FAX：044-201-8668
中部就労援助センター	211-0063	中原区小杉町 3-264-3 富士通ユニオンビル 3 階	電話：044-739-1294 FAX：044-739-1295
百合丘就労援助センター	215-0011	麻生区百合丘 2-8-2 北部リハビリテーションセンター3 階	電話：044-281-3985 FAX：044-281-3987
お住まいの区の区役所地域みまもり支援センター高齡・障害課精神保健係			【 P83 】

(2) 就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援

I どんなところ

就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する方に、原則 2 年間の利用期間の中で職場実習や生産活動などを通じ、就労に必要な知識および能力の向上のための訓練を行います。
就労継続支援	一般企業などでの就労が困難な方に対して、働く場や生産活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識や能力向上のための訓練等の支援を行います。雇用契約を結んで利用する「A 型」と、雇用契約を結ばないで利用する「B 型」の 2 種類があります。
就労定着支援	就労移行、就労継続支援等のサービスを利用して新たに一般就労した方に対し、当該雇用先での就労の継続を図るために事業主や、関係機関との連絡調整等を行います。

II 問合せ先

名称	電話番号
各障害者相談支援センター	【 P85 】
お住まいの区の区役所地域みまもり支援センター高齡・障害課精神保健係	【 P83 】

コラム 「障害者雇用・就労支援に関する川崎市の取組」

川崎市では、障害があっても働く意欲を実現できる、市民・企業・事業者・行政などの多様な主体の協働を通じた自立と共生の社会を目指しています。取組例としては、就労援助センターや就労移行支援事業所の利用者等、就労準備の段階の方に向け、スポーツやエンターテインメントの場で行う「就労体験」、心身のコンディションから、週あたり 20 時間未満の就労を希望する方を対象とする「短時間雇用プロジェクト」、就職後の職場定着を目的とする「K-STEP」、企業の合理的配慮を促進する「多様な人たちが輝くためのパターン・ランゲージ」の普及等に取り組んでいます。

また、企業応援センターかわさきにおいて、障害がある方を雇用する企業向けの相談を行っています。

詳細については、健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課（電話：044-200-2457）までお問合せください。



(3) 公共職業安定所（ハローワーク）

I どんなところ

専門の担当官や障害者職業相談員が、就職（転職）についての相談や指導、適性や希望に合った職業紹介、雇用保険の受給手続きなど、就職に向けての準備から就職後のフォローアップまで一貫したサービスを行います。

II 問合せ先

名称	担当区	郵便番号	住所	電話番号
川崎公共職業安定所 (ハローワーク川崎)	川崎区・幸区	210-0015	川崎区南町 17-2	044-244-8609
川崎北公共職業安定所 (ハローワーク川崎北)	中原区・高津区・宮前区 多摩区・麻生区	213-0011	高津区久本 3-5-7 新溝ノロビル 4F	044-777-8609

(4) 障害者合同面接会

※令和5年度以降開催方法を変更します

I どんなところ

就労を希望する障害者に、より多くの面接選考の機会を提供し、就労の促進を図るとともに、事業主の障害者雇用についての認識と理解を深め、その雇用拡大の機会を提供します。令和5年度以降は「完全予約の大規模面接会」から「通年のサービス提供が可能なミニ面接会（管理選考）」へ開催方法を変更し、各所の実情に応じた新しい形の障害者面接会を開催します。詳しくは各ハローワークのホームページ等でご確認ください。

II 問合せ先

名称	担当区	郵便番号	住所	電話番号
川崎公共職業安定所 (ハローワーク川崎)	川崎区・幸区	210-0015	川崎区南町 17-2	044-244-8609
川崎北公共職業安定所 (ハローワーク川崎北)	中原区・高津区・宮前区 多摩区・麻生区	213-0011	高津区久本 3-5-7 新溝ノロビル 4F	044-777-8609

(5) 神奈川障害者職業センター

I どんなところ

障害者や障害者を雇用する事業主の方等に対して、県内のハローワークや関係機関との密接な連携の下に、以下のサービスを行っています。

① 利用説明会

神奈川障害者職業センターのサービス内容の説明会です。当センターのサービスの利用を希望される場合は、個別相談の前にガイダンスに参加していただきます。

② 職業相談・職業評価

障害者職業カウンセラーが、職業相談・評価を行い、就職活動をどのように進めたらよいのか、仕事に就くためにはどのような準備が必要か等を整理し、就職あるいは職場に適應するための支援計画を策定します。

③ 職業準備支援

求職中・在職中の方を対象に、職業上の課題や必要な配慮事項の整理、職業に関する知識を習得すること等を目的として、センターへの通所を通し、企業への就職（復職）を目指します。

④ ジョブコーチ支援

障害者が職場に適應して働き続けるためには、一人ひとりの障害特性を踏まえたきめ細やかな支援が有効です。ジョブコーチ（職場適應援助者）が企業へ出向き、障害者や事業主に対して支援を行い、企業への就職や職場への定着を目指します。

⑤ リワーク支援

うつ病等のメンタル不全により休職中の方を対象に、職業センター内での各種プログラム、リハビリ出勤等を通してスムーズな職場復帰を目指します。

II 問合せ先

名称	郵便番号	住所	電話番号
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部 神奈川障害者職業センター	252-0315	相模原市南区桜台 13-1	042-745-3131